

明治三十九年十二月二十日第一十三号

四十三年三月五日發行

毎月二回(一月十五日)發行

社

説

- ◎恐慌に對する恐慌(虚飾外觀の弊を改むべし)

論 説

- ◎倫理の實踐は社會觀念を明にするより外なし(承前)..... 文學士 紀平正美

社 會

- ◎婦人の運動(愛國婦人會の興起) ◎大日本佛教青年會春季大會 ◎曹洞宗本山後董確定 ◎眞言宗紛爭の政治問題 ◎朝鮮人の宗教心



號一十五第

- ◎西教事情 (承前) (在柏林) 文學士 近角常觀
◎先德餘香(其二) 文學士 本多辰次郎
◎信 羣 愚底生
◎余の信仰を求めし一動機

◎加賀能登北支部

雜

錄

.....

.....愚底生

.....近角常觀

.....本多辰次郎

.....愚底生

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基いて人道の大義を啓導し精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ムし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を作らしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極の方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

恐慌に對する恐慌

(虚飾外觀の弊)

日本國民は今や目前に三大恐慌を扣へて危惧逡巡頗る不安の状態にあるものゝ如し、一は即政治上の大危機也、二は即經濟上の大厄運なり、三は即道德上の大亂調なり

政治上の大危機とは何ぞや即外交問題也、滿州問題なり

彼の豐彼得堡に於て露國外務大臣ラムスドルフ伯と清國公使楊錫との間に締結せんとする露清密約十二ヶ條を見よ、一々の條文皆是れ歐州の政界を動かし、東洋の運命を左右するの如きを信ず、然れども國民全體が此警報に接し一大不敏なる政治家は早くも案を叩きて鳴呼滿州は既に露人の有に歸せりと慷慨悲憤するの徒あきに非す、此時に當り更に第二

の厄運は來れり、北清戰爭の餘響として輸入輸出の不平均殊に甚しく、商業界の不振は今や其絶頂に達したる者の如し、昨年末に於ける絲銀行の破綻を初めとし新橋銀行、東京商業銀行等本年に於て又同一轍を追ひ、熊本の第九銀行、桑名の百二十二銀行等は支拂を停止し、或は福島豊工銀行の紛議を傳へ、或は兩毛機業地の破綻を報じ、或は横濱ブロオン商業銀行等本年に於て又同一轍を追ひ、預金者銀行の門前に蝟集するの奇觀なり、非ず、かゝる際には一犬虛を傳へて萬犬之に和するの習にて彼の銀行は危險なりと傳ふるものあれば平生之を信用するものも必ず多少の危惧心を抱きて之に處するの途を求むるものなり、此の如く恐慌に對する恐慌心は更に世人をして一層不安の状態に陥らしめ、預金者は先警戒し銀行業者も亦從ふて警戒し、金利引上もあり、金融壅塞し、事業萎靡し、商業不振となり、顏色蒼然たるの觀あり、更に憂ふべきは道徳上の亂調なり、堂々たる市參事會員は鐵管事件によりて告訴せられ議員の間には常に贈賄買收の悪弊を增長し來り、小學校員が聲を枯して道徳の必要を説くも、宗教家が涙を流して腐敗を嘆するも、彼の某候を見よ、彼の某議員を見よ世の中は汝等の説くが如き窮屈なるものに非す。四角張たる議論は全く無用なりと論するもの却て勢力を逞うするに至れり、鳴呼是れ實に國民の大難に非すや、彼が加き外交上の危機に際し、今や此の如き經濟界の厄運あり、而して社會倫理の敗潰今や殆んど其醜と蔽ふを能はざるに至りぬ、政府、砂糖の増稅案を出せば砂糖商は過大の見越輸入をなし實施期の四月と十月を

○政教時報第五十號目次

- | | | |
|----|---------------------------------------|-------------|
| 社論 | 規律をき國民 | ○遊魔傳道 |
| 說 | ○倫理の實踐 | は社會觀念を明にする |
| 說 | より外あし(紀平文學士) | ○地方父兄に |
| 論 | 望む(塩谷良吉) | |
| 社 | 西教事情(近角學士) | ○先德餘香(本多學士) |
| 雜 | 忍辱の心(清澤學士) | ○動機を一轉 |
| 錄 | 佛教徒懇話會記事等 | |
| 會 | 忍辱の心(清澤學士) | せしめよ(楠龍造) |
| 信 | 西教事情(近角學士) | |
| 眾 | 忍辱の心(清澤學士) | |
| 本 | 本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす | |
| 誌 | ○本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず | |
| 廣 | ○本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事 | |
| 告 | ○本誌定價左の如し | |

一 部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全 國
金貳錢五厘	金 五 錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便局金爲替取扱所」宛の事

一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす

一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事

一、本誌定價左の如し

一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず

一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事

一、本誌定價左の如し

一、本誌

争はんが爲に議員を買收し、京童をして皆糖尿病にかかり、されど罵倒せしむるか如き、誠に痛嘆の至りに非ずや。今や我國民は政治上、經濟上、道德上、凡ての問題に於ける迷兒たり、茫漠たる前途殆んど光明なく、滿都の市人、皆恐慌に對する恐慌を以て座せんと欲して座すると能はず、起たんと欲して起つと能はず、空しく袖手傍観するものゝ如し、真正の愛國者、の起るべきは即此時なり、真正の外交家の出づべきは即此時なり、真正の政治家、真正の實業家、真正の道徳家、又正に發奮興起する所なかるべからず、余輩の見る所によれば今日の外交問題が如何に落着す可か、又今日の經濟界が何時順境に向ふべきかは恐く如何なる明眼達識の士と雖此に明答を與ふると能はざるべし、殊に經濟界の不如意は、米國を除くの外、孰れも其過大の軍事費のために多少の痛苦を感じざる者なく、彼露國の如きもある者に至りては決して誇るべき者に非ず、寧ろ究厄の狀態其財政に至りては決して誇るべき者に非ず、寧ろ究厄の状態にある者の如し、然れども我國の如きは今後東方問題の起る毎に常に其餘波を蒙り、進むには弱し、退くには強しといへる有様にて、絶えず苦痛する所あるべし、軍備の擴張は相當にある可らず、然れども某強國に當らんが爲には日本の財源を涸渴するに至るやも圖る可らず、恰も學生が學問はしたしめはなしと嘆するが如く殆んど同一の境遇にありと云べし、此に於てか二種の主義は勢、衝突するの止むを得ざる者あり、然らば吾人は退聖主義を取るべきか進取主義を取るべきか將た又兩者の折衷主義を取るべきかといはゞ、余輩は凡ての點は極力之に反對せんと欲するものなり。

争はんが爲に議員を買收し、京童をして皆糖尿病にかれり
と罵倒せしむるか如き、誠に痛嘆の至りに非ずや
今や我國民は政治上、經濟上、道徳上、凡ての問題に於ける
迷見たり、茫漠たる前途殆んど光明なく、滿都の市人、皆恐
懼に對する恐慌を以て座せんと欲して座すると能はず、起た
んど欲して起つと能はず、空しく袖手傍観するものゝ如し、
真正の愛國者、の起るべきは即此時なり、真正の外交家の出
づべきは即此時なり、真正の政治家、真正の實業家、真正の
道徳家、又正に發奮興起する所なかるべからず、
余輩の見る所によれば今日の外交問題が如何に落着す可か、
又今日の經濟界が何時順境に向ふべきかは恐く如何なる明
眼達識の士と雖此に明答を與ふると能はざるべし、
殊に經濟界の不如意は、米國を除くの外、孰れも其過大の軍
事費のために多少の痛苦を感じざる者なく、彼露國の如きも
其財政に至りては決して誇るべき者に非ず、寧ろ究厄の狀態
にある者の如し、然れども我國の如きは今後東方問題の起る
毎に常に其餘波を蒙り、進ひには弱し、退くには強しといへる
有様にて、絶えず苦痛する所あるべし、軍備の擴張は相當にな
さる可らず、然れども某強國に當らんが爲には日本の財源
を涸渇するに至るやも圖る可らず、恰も學生が學問はしたし
錢はなしと嘆するが如く殆んど同一の境遇にありと云べし、
此に於てか二種の主義は勢、衝突するの止むを得ざる者あり、
然らば吾人は退農主義を取るべきか進取主義を取るべきか將
た又兩者の折衷主義を取るべきかといはゞ、余輩は凡ての點

倫理の實踐は社會觀念を明にするより外あし

紀平正

堅實なる精神を養成し以て異日の變に處するの準備なかるべからず、嗚呼國民の宗教を蔑如し、國民の修養を忘却し極端なる拜金主義と浮薄なる虛飾主義とを教へて國民をして遂に路傍に彷徨せしめんとするに至りしもの抑々誰の罪ぞや、千萬圓の軍艦を造らば一割のコンミツシヨンは當然に要求せられ、砂糖税を課すれば代議士の蠱中却て温かなり、嗚呼此の如く奇怪なる現象を以て之を文明主義と稱すべくんば、余輩は極力之に反対せんと欲するものなり

倫理の實踐は社會觀念を明にするより外なし（承前）

論說

紀平正美

社會とは何かといふ間に明了に答へんとする時には社會學全體の知識が入りますが、平たく申せば或る統一の原理の下に組織せられた人々の集合體であります、故に民族が社會たる場合もあり、國家が社會たる場合もあり、又全人類が一社會と考へるゝ事もあり、それから又小さく考へる時は、家族・村・町・市等が社會な時もあり、又或る目的、例へば殖産工業其他利益等の目的の下に、統一組織せられた、會社組織から「アリストテレス」といふ大哲學者の言を楯に取り、人け

社會的の動物なりと申して、別に怪みませなんだが、よく考へて見ますと、一概に云へませぬ。何故なれば、人に反社會的の性質もあります、即ち怒るといふ事、又は人を嫌惡するといふ性質の如きは、社會構成には有害でありますけれども人間には生來具はつて居ます。然らば何故に社會は出來たか、人は一人として社會の一員たらざるはなしとは、事實で疑はれませぬ。是は人間の要求心、即ち理想といふ所にあるのであります。一寸考へても判るとであります。故福澤先生は獨立自尊と申されましたが、純粹に獨立自尊で行ける者かどうであるか。人は生れてより死ぬ迄、決して人に係らずには生長するとも出來ぬ次第であります。今日鐵道や、電信や、其他自然力を應用して、功業利用の道が開けましたので、昔の人よりか余程、要求理想が満足せられたものと言はねばならぬとですが、是等は皆人々が協力するから、出來た事で、此種類が出来て参るのです。さて要求ば人々が相集り協力するによりて、充塞せらるゝものとしますれば、其の協力するといふ場合に就て、一つ考へて見ますと、社會といふ觀念に大光明を與ふるものが出で参ります。其は何かと申しますれば、或る社會の各員は互に依存の關係にあるといふ事であります。それは又如何なる事かと申しますと、人には技倆の相違がある、思考する方法の相異があるから、協力といふ事が起り、又其功があるのであります。各人が同じ技倆で同じ考

に於て我國に相應なる進取主義を取るの外なかるべし、戰に勝つも、外交に敗れ又財政に躊躇所あらば決して喜ふべきに非ず、分相應に進むとは我邦人箇々の主義として取るべきとなるのみならず、又之を一國の國是として取るも敢て不可ならんと信するなり、近く是を經濟上の恐慌に見るに、彼等稍々もすれば十圓の月給を取りて身分不相應なる賛澤三昧に耽り、百圓の資本を以て數千圓の投機的事業に投じ、徒に虛飾外觀を尊び而して人を欺かんとするの弊に陥りたるは、又確に今日銀行業者の破綻を來したる一因たるべし、政黨員の著しく墮落したるも又是れ虛飾主義外觀主義のために遂に彼が如き大過を犯すに至りしなり、政事家も實業家も、官吏も凡て此外觀主義の惡弊に墮落し、其分不相應の虚飾によりて其内を顧みざりしは實に日本の今日ある唯一原因なりといふべし、實業家は再び自己の庫を充實せざるべからず、政事家は尙一層、精密なる調査と銳利なる觀察を怠るべからず學者は尙一層、着實に研究探尋するどころなかるべからずかの輕薄なる實業家、間に合ひの政事家、目録読みの學者、現金主義の教育家、彼等は凡て外觀主義を教へ、至る所虛飾主義を注入せり、我國現任の恐慌には國民に與うる好箇の教訓なり、他日北清事件の終極を告ぐる時は恐く日本の經濟界が再び順境に向ふの時なるべしとは何人も多少豫想する所なるべしと雖、一陽來復の時彼等再び其外觀主義を增長せば、我國の社會は又此の如きの恐慌を來し再周章狼狽するの陋態を呈すべきや明白也、況んや邦國の前途痛心すべき事多し、

へ方でありましたなら、何事も出来ぬといふ事は、一つ家を建てるといふ事に就て見てても明であります。家を建るには、石工も入れば、左官も入る、大工は勿論、木挽も瓦工も入るといふ次第で、是等を一人で皆やるとは出来ぬ、多人數集まつたとて、皆人々が同じ事をして居ては、又出来ぬとであります。是を分業ぶんぎょう申します、分業は社會が進めば進む程分れ来て来ますので、分業の行はれない所に未だ社會と申す程の團結だんけつはないのであります。是の如く社會が進歩し、分業が盛になつて来ますと、最早人々は獨立獨歩といふ工合には行かぬ甲は乙により、乙は甲によりてころ初めて生活し得るので、一層大なる社會の上から申しますと、一社會には其れ／＼特色を持て居て、此れか社會をその分業となり、等しく依存の關係に立つものであります。此の如く社會は單に機械的の集りでない、有機的の集合體と申して依存の關係にあると同時に、其の社會には一の精神が具て居るもので、文天祥や東湖が、正氣と名けた所であります。此れを喻たとえて申しますと、社會は丁度有機體であります。下等の有機物は、一個の同胞が、營養の効はたらきもする、神經の効はたらきもする、生殖の効はたらきもします。社會初期に於けるが如しであります。それから漸次進んで參りまして、高等な有機體人間の如きものになりますと、各同胞の職能しつのうが皆異て、其の中稍や似たものが集つて、胃或肺となり、機官となる。其の機官が集つて、消化系消ちゆけいとか、呼吸系ひきゆけいとか、循環系じゅんかんけいとか出來て、其等の系統けいとうが、更に相集りて、一の身體を組織します、骨格は何の爲にあるか、筋肉の支へで

ある。筋肉は何の爲にあるか、骨骼を綴り合せて、運動し得る様にする者である。精神は何の爲にある、身體を活動せしむる爲め。身體は何の爲めにあるか、精神を宿らしむる爲め。此れを依存の關係と申しまして、是れ等が集つて人間一匹となるのであります。其れで一のものが缺くれば、他のものも缺けて来る、一が完全になれば、他も完全となる。手は効いて常に食を口へ送る、口は遊んで居て美味い者を食ふて居る、併し手が怒て口へ食を送らなかつたら、營養がなくなつて自滅に歸してしまわなければなりません。社會上の關係も此と同様であります。勞働者がなげには、事業は出來ぬ机で成算を立て、勞働者を管理するものがなければ、又事業は出來ぬ。其他社會が依存の關係にある事は、詳しく述べを擧げて申しますまい。社會の上から見ますと、一人の人間は中々重くなつて來るので、如何なる業務をして居ても、社會の眼からは一視同仁である。高下の差はないのであります。以上申す通りでありますから、社會の一員として、自分の一舉手一投足、皆善惡の評價が付く。自分を大切にする事も、同時に他人を大切にするとも必要である。本務でありますから、利己主義も間違て居ます。愛他主義も間違て居ます。個人主義も國家主義も間違た議論で、獨立自尊主義などは更に大な間違であります。否社會は有機的の組織でありますからとても其の様な主義は、本來から立てられぬのであります。己れのことのみ考へたとて、同時に人の事も考へねば、利己か反て利己とならないのです。之れは手が自分のみの樂を考

政 教

へて、口に食物を送らぬと同様で、他人を利するは、己を利する、己を利するは、他人を利する所以なりといふ所へ、氣の付かないのです。又むやみに愛他などいふて、他人の事許りになれば、同様の不都合ではありませんか。此の如く我等の行為に關しては、何も主義を立てるといふわけには行かぬ。それならば如何にするかと申しますと、社會觀念を明にするより外なしと、自分は考へるのであります。何故なれば、社會觀念が明になれば、自然に其一々の行為が其相當時の所へ行くのであります。併し此の社會觀念を明白にするといふ事を、社會主義と間違て戴ては困りますから、一寸御注意を願ひます。是れで最早私の論旨は、大抵御判になりましたと思ひますが、或は中には、も一つ推して社會觀念を明にしたらば、どうして倫理道徳の主意に叶ふか、「ソクラテス」や王陽明の如く、知行合一論は最早古い事で、社會觀念が明になつたとして、行為が倫理道徳の主意に叶ふ様にしたいのであります。併し御断り申さなければならぬことは此は甚だ六ヶ敷事で、關係の大あ議論となつて一寸、御話しくいのでありますから、極く要點丈に致したいのであります。

倫理道德の觀念は、前申す通り、人間が一人であつたなら、後悔位な處て止まり、善惡の觀念とはならぬ。人々相集まゝ有機的の社會をなすから起る事であります。倫理的觀念とは

此の社會から鎔鑄陶冶され來りたる、一個人の意識の系統であります。系統と申すと、ちと御判りにくいかも知れませんが、例へば甲といふ事が意識へ出て來ますと、乙とか丙とか、共に隨伴して來るものがあつて、甲と出れば、何時でも、乙丙と必ず出て來る、其の甲乙丙を稱して系統と申すのであります。そこで其の甲に隨伴するものが、乙であるか、丙であるか、又丁であるかは、人々異つて參ります。之れが個人原理と申して、人々皆異つて居る所以であります。ともかく此の如き系統で、意識は充されて居て、其系統には、又色々あるのであります。而して其系統の材料となるもの、即ち甲とか乙とかいふものは、經驗より得たもので、其種々の經驗に、組織立てるのが意識の働きであります、されなれば、經驗を材料として、意識がどうして系統を作るかと申しますと、此これが大切なる所で、唯物論と申して、精神と稱する別の働きはない只經驗のみと申す議論では、到底説明の出來ぬ點であります。」昔から精神現象の分類として、知情意の三を用ひますけれども、近來の學者の研究によりますと、どうも此分類は根底のものでない、此を分類として用ひる時は、どうも説明の出來ぬ事が出來して来るとして、之を用ひない學者も出て参りましたが、私は此を分類ではなく、意識活動の顧はれた三方面であると思ふのであります。それで意識活動の結果は如何なるものでも、必ず此の三方面が顯はれて居る、恰も物が形をなす時に、長と厚と廣の三があると同様に、長さのみの立躰はない、厚さ乃至廣さのみの立躰はないと同様に、知のみ、意

のみ、情のみ、の精神現象はない、此の三者が合一して、或る心中の考どもなり、行どりなるのであります。昔から純粹に知情意が獨立してあるかの如く考へ居たのは、全く誤りである、も一一つ言ひ換へますれば、意識が活動するといふが意て、何が活動するかといふが知、何が活動するかを決するものが快不快の情なのであります。三者共に意識の活動といふ事に就ては、高下はありませぬが、其の顯はれた以上に於て、情が重く顯はれ、知が重く顯はれ、意が重く顯はれることがあらります。此れを昔の學者は、精神の分類として、知情意と名づけたのであります。此の如く知情意の効で系統が出來る。そこで社會といふものを基礎として、意識の組織した系統が、倫理上の觀念で、名づけて良心といふのであります。良心といふものが、本から人間に完備して居るものではあります。然らば何も知らない小兒に、良心があるではないかとの尤もな疑ひが出来ますかも知れません。これは其の盲目的の行を、吾等が見て良心の如く見るものもありましょし、小兒には父兄及周圍の人より見聞すると、直に快感を伴ふが故に、周圍の人の良心の一動を直に間似るから、立派な良心が先天に存在するものゝ如く見ゆるのであります。凡て経験で破壊せられてしまひました。うれなら、其の良心と稱する系統の形は、どんなものかと結局の所を申しますれば「己の行

であります、若しそれなれば、茲に始めて「カント」や孔子の言は満足されます、否な他人の言と思へばいやであります自分が得た、自分内界の系統によく一致して、主觀に客觀にも満足な結果を得らるゝのであります

(次號完結)

社 會

婦人の運動（愛國婦人會の興起）

輿近帝國の進歩は世界の人士の等しく具瞻する所にして、今や我國に東洋唯一の文明國となりたるは、諸般の制度文物藝術の進歩に因るや論なし。雖も、我軍人の忠勇義烈にして、かの廿七八年の日清戰爭及び昨夏よりの北清戰役に於て、拔群の功勳を奏し、環視の各國人士の耳目を聳動せしめしもの與りて力大なりといはざるべからず、實に花は櫻木人は武士といふ諺は我帝國には千古の確言といふべし、此忠なる勇なる我士卒は、天外萬里に在りて、三伏の炎熱、九臘の嚴寒其他わらゆる天然の猛敵と戰ひ、わらゆる人爲の大敵に遭ひ、命を殞し軀を失ふ者、擧げて數ふべからず、而して其遺族にして餓寒に迫られ、衣食の料に窮する者實に多々なり、嗚呼彼等忠勇なる兵士は、國家の義務に服し、吾人に代りて外敵を防ぎ、國威を發揚せんが爲に難に殉せり、吾人は是等多數の殉難者あるが爲に國家の名譽を發揚せる大にして、其名譽

は吾人が皆相應に分受せるを知らば、焉ぞ此多數殉難者の遺族の窮乏を袖手傍観すべけんや、之を冷然看過するは啻に人情を解せざるのみならず、又忘恩の徒にして義務を盡さるゝ者は、吾人五千萬同胞は等しく有する責務なれば、かの殉難の士卒は即吾人同胞の代表者たるなり、然れば吾人が選出したる代表者が、難に殉じて其遺族の窮乏する場合には、之を扶助するは當然代表者を選出したる國民の責務たるべきなり、而して斯くの如き事業は、慈愛に富みたる婦人の盡すべき絶好事業の一たり、加之男子は已に其中よりして代表者を出して、兵役に從はしめ居れば一部の義務は盡したりといふも、或は言ひ得べけん、然れば其遺族の救護扶助の點に於ては婦人は男子よりも一層義務重しといふべし、況や今日の婦人は決して無資産にして、家の財産は悉皆戸主の所有たりといふ、純然たる家族主義の行はるゝ昔日と異なり、民法制定以來婦人亦財産を所有するの制度なれば、愈傍観すべからざるなり、去れば斯くの如き婦人の運動は夙に起るべかりしなり、然れども從來因循なりし餘習に制せられて、今日まで起る機會あらざりしなり、

然るに既に本誌が詳傳を紹介せし、奥村五百子女史は親しく北清に於て、戰役の實況を視察し、歸京して軍人遺族扶助の急務なるを絶叫するや、直に一條岩倉二條九條近衛島津大山大谷等を始め朝野の諸貴婦人贊成の聲を擧げ、茲に愛國婦人會なる者出生するに至れり、余輩欣然贊成せざらんと欲する

(〇一) 政教時報
も得べからざるなり、且夫斯る大規模を以て事業を擧げんと
婦人が奮發せるは今回を以て嚆失とす、世の複雑に赴き、婦
人の力を發揮する事漸々多きを加ふるに當りて斯る會の發生せし
は、最喜るべき現象なれば男子も婦人も等しく此美舉を助
成すべきなり、余輩が此會に於て猶一の喜ぶべきものあり、
他なし從來の事業は婦人の會合と雖も、多くは皆黨派あり、
潮流あり、自由黨に偏するあり、進歩黨に偏するあり、佛教
の會あり、耶蘇教の會あり、其他地方的なるあり、階級的な
るあり、皆夫々偏する所あり、惟り此會に至りては、會夫自
身の主義を同じくする外、不偏不黨、無固無我、從來最無爲を
樂みし社會より生れ出たるは眞個に賀すべきの至りなり、余
輩豈双手を擧げて贊成せざるを得んや、因に云ふ同會の發
會式は本月二日九段偕行社に開き、發起者の一人下田歌子女
史先づ同會の趣旨を述べ、奥村五百子女史之に次で北清戰地
の慘状を説いて軍人の武勇を賞し併て遺族後顧の夢なからしむ
るを要すと述べ、夫より海軍大將伊東祐享子代理小笠原海軍
少佐、黒川陸軍中將の獎勵演説あり、來賓島田三郎、大内青
書并に観劇は左の如し

りありて教はれ人は歎嘆りも無しめはれ頭に冠を戴ける豪の子を先立たる道し
ぬざりだにしあへぬ兒の親に後れたるあるは夫に別れ兄に離れて街にさまよへる
さもがら舉げて枚あるに追ひらざるべし之を教ふの方法將いかにかくべき博愛
に富み慈善を體せる中輦社會の力を協せて以て是等遺族を賑恤するにしく者無か
らん
爰に肥前唐津の人奥村五百子婦耳順に遂して憂四の銳氣燃るが如く獨には朝鮮國
の衰連を悲みて之を撫護するに忍びず東奔西走してそが教育の道を開き今又奮然
起ちて海を渡り血を踏み屍を踏む遠く北洋に入りて現しに戦地の實況と軍隊の勞
苦を觀察し勤るに及びて切に其の遺族教護の良法を講じ軍人達に後顧の憂ひな
からしめ愈々國の光榮を成たしめんとす女史曰く願くは君達が牛襟一掛の用
を節し其益を積みて之を充てよと眞に適切の言ふ也くわれら不敏なりと雖も均
しくこれ女史が同胞姉妹なりいかでが同感同情の熱涙を撒きて以て女史が希望を
助けるべく亦りて爰に愛國婦人會なるものを設立し普く有志の諸媛を糾合せん
とするに當り長くも各妃殿下の間も召す所となりて漸次御賛同の光榮を給はんと
す希くは世の閨秀たち吾等が微衷を監察ありて賛成助力せられんとを切望して止
まさる所になん

大日本佛教青年會春季大會

政 教 時 報

<p>(二) 會長宛てて出で事</p> <p>(一) 甲は衣食に差支なきもの</p> <p>乙は半ば補助を要するもの</p> <p>丙は全部補助を要するもの</p>	<p>(二) 會長は前項を斟酌し収納金額を頗る原案を調製し評議員の認決を得て第 一裁の裁可を得て各地へ金員を分配する程度を定む</p> <p>(三) 遺族に渡すには區長、郡長並有志婦人の手を経る事又遺族は受領監を直に</p>	<p>第三條 本會は愛國婦人會と稱し事務所を東京に置く</p> <p>第四條 一 每年會費として金二圓を納むるもの</p> <p>二 一時金五十圓以上を寄附するもの</p>	<p>第五條 本會の目的を達成し寄附せられたる金圓は確實なる銀行に保管せしむる ものとす</p>	<p>第六條 本會へ收入したる金圓は總裁の裁可を経て遺族へ贈るものとす</p>	<p>第七條 本會に左の職員を置く</p>
			評議員若干名	幹事長若干名	幹事若干名
			第八條 本會は右職員の外委員若干名を置き事務に從事せしむ	第九條 本會の事務並に會計報告は毎年一回新聞紙を以て報告すべし	
			施行細則		
			一 全國各郡區に幹事若干名を置く各幹事は各郡區金を受領し毎月末収納金を該府縣に 幹事長へ出す幹事長は出金者の氏名宿所金額を會長へ報告し収納金を東京森村 銀行へ送附し預入るものとす	二 各長は委員を監督し事務を處理せしむ但し委員は有給すとす	三 一金高十五圓以上を出金(一時又は毎月に於けるものには本會より微章を送與す 各地の幹事長及幹事は毎年出来得る限り會員及び寄附金募集に盡力するものとす 一教育宗教慈善等に關する諸般に協力を依頼するものとす
			四 一遺族へ分配するには左の方法に依る	五 (一) 各幹事は其受持區内の師團長、區長、郡長並有志婦人と協力して戰死及準戰 死者(戰死者同様の扶助料を官給せられたるもの)の遺族を調査し其分配の程 度を定めて毎年四月盡日及十月盡日迄の二回に會長に報告すべし	六 分配の程度は甲乙丙の三種に區分す

萬三千餘ヶ寺にして其の中無住等の事故に依り棄權せし者を除き投票總數一萬餘にして本月一日より芝公園曹洞宗務局に於て開票に着手したり審査場には同列大本山永平寺貫首森田悟由禪師臨場して之を監督し永平總持の兩本山執事八名開票を擔任し候補總代選舉人總代七名立會の上去る六日を以て終了を告げたり其結果第一多數は西有穆山第二星見天海第三は石川素童の三師なり西有穆山師は四千七百五十九點の多數を以て當選したるを以て當該本山たる總持寺に於ては本月七日畔上牒仙禪師代理安達々淳山門知事代表者織田雪巖外一名西有穆山師の客寓なる横濱西有寺へ赴き本山住職請疏を進呈したり尙今回の投票は中央本山に於て何等の關涉を取らず専ら末派の意嚮に任したれば極めて平穩にして和氣藹々の間に結了したりと云ふ

眞言宗紛争の政治問題

宗教法案以來宗教に關する事に付政治問題を惹起したるとなかりしに今や眞言か宗獨立、統一の紛擾事件は將に政治問題たらんとするに至れり去四五の兩日政友會所屬濱名、野尻、新井(章)、早川、千田、門脇の各代議士及び同會京都支部の委員並河隆乘氏等は末松内相を官邸に訪問して這回紛擾事件の起因は最初獨立派本山が宗典を廃除し宗會の決議を無視し且つ末寺大多數の反対甚しきをも顧みず輕々しく獨立派の請願を容れ前内閣に於て二重の宗制を認可したる爲めにして目下其紛擾は獨り同宗本末僧侶のみに止まらず各地の檀信徒にまで

れ其暴風怒濤に會します——海の雄大を感じ其難船覆没の災に遭遇してはいよ／＼ます——天地の大を感じ人間の小を知り水神水靈の存在を悟り之を祭り之を敬すべき筈ならんに朝鮮人には絶対に此事なしまた／＼雨を祈るの事あるも自然を敬するの結果に非ずして昔時真正に畏敬する人民のありたる頃の習慣を無意味に追ふ者に過ぎず一言にして云へば今の朝鮮人には自然と畏敬するの念あらざるなり自然と畏敬するの念なき者にして英雄と崇拜するの念あらん筈なし近世の英雄雄ともいふべき大院君死するも之を追慕するの念もなく從て朝鮮人には自然と畏敬するの念あらざるなり自然と崇拜するの念なしと云ふべし或は今の朝鮮人が漫に日本流の判断を下して之を英雄と稱するのみならん其は兎に角朝鮮人には英雄と崇拜するの念なしと云ふべし或は今の朝鮮人が時に英雄と思ふの詩文を弄するとあるも是れ唯弄するのみ心中深き處に抑へ難き英雄己れ大院君たり英雄たらんと欲するの志なし否その大院君なる者も或一派の日本人が漫に日本流の判断を下して之を英雄と稱するのみならん其は兎に角朝鮮人には英雄と崇拜するの念なしと云ふべし或は今の朝鮮人が時に英雄と思ふの詩文を弄するかと思へば夕に衆人環視の前に屍體を引廻され罪な勢力が京城以外に及ぼざるの一事を以ても其皆無なるを知るべし扱人事の浮沈常なく榮枯盛衰の頗み難き現象に對しては如何にといふに人生元來無常迅速なる其上に朝鮮の如きは政治腐敗し無政府と言ふも不可なき程なれば朝に衆人羨望の地位に上のかと思へば夕に衆人環視の前に屍體を引廻され罪なきに己を讒する親友あり親族あり妻を奪はるゝも抵抗する能はずしきは刑に處する官吏あり妻を奪はるゝも抵抗する能はずして報酬を得ざるも訴ふる能はず榮枯盛衰の頗み難きのみならず生命身體財産名譽さへも頼む能はず左ればとて自から

で波及其結果或は治安を害するに至らんも亦測り難きを以て今は單に宗教問題として之を待つ可らず即ち宗教自由の大主義とも扞格する次第なれば政治問題として將來の葛藤を一掃する爲め前内閣の與へたる處分を取り消し以て此紛擾を解決せざる可らず殊に大阪控訴院は獨立派の新宗制寺法を認めざるの判決を下したる程なれば速かに該處分を取消し自今宗教は自治に一任して干涉せざる様にせられたしとの意見を述べ尚各代議士は當局者に於て酌然の處置を下さる場合には政友會の黨議として議場に提出し飽くまで憲法の命する處に從ひ宗教自由の爲めに主張する決心なりと

朝鮮人の宗教心

これ時事新報が現今の朝鮮人と題して掲げたる一節なり、宗教心なき國民が如何なる運命に陥るかを知るに於て最好適例たるを以て左に之を抄録すべし
今朝鮮人は如何なる人なるやを知るに最も早き道は朝鮮人の宗教心を研究するにあるべし先づ第一に高山深林に對し之を畏れ之を敬し之に接して一種言ふべからざる壯嚴の感を起すが如きは今朝鮮人に於て絶えて見る能はず啻に高山深林のみならず山と稱し林と名の附くものならば古來日本にては小祠石佛を設けて畏敬の念を拂はずんば何となく物足らぬ心地する習ひなるに朝鮮人には此念極めて乏しく然ならば海に對する感情は如何といふに一種言ふべからざる畏敬の感に打たれ

死する能はず危險ながらにも此世に生活せざるべからず心に不平不滿悲哀悲痛の念起らざらんとするも得ず人心の趨く所自然に神佛に祈り其災害の輕からんことを願ふべからず然るに朝鮮人には此念なし彼等は何に依て其心を慰め其心を安んずるや不思議の至といふべし或は日本の如き社會ならば唯不平とする所は人間世界共通の無常迅速の現象あるのみにて別に政治の腐敗より来る人事の危險なきも朝鮮の如く苛烈なる危險の存在する所にありては神佛の加護にても祈らざれば人事一切の保護を頼まんと欲するも能はず即ち宗教心の發起する所以なれど此念更になしとは不思議にあらずして何ぞや然りと雖も憐むべし今朝鮮人は宗教心を起すの餘裕なきまでに絶望したるものなりといふ其次第は彼等とても最初は不平を言ひ不満を鳴らし抵抗を試み訴訟を試みたれども總べて無効なるのみならず却てます——危險多く現に其危險を自らする事幾回なるを知らざるより遂に彼等は何事も辛抱し涙を以て忍耐し悲哀悲痛に送りし時代もありたれど危險は尚ほます——切迫するを以て遂に何事も失望落膽するに至れり斯る極端なる場合に際しても或者は神佛の加護を頼みて慰めたらんも苛烈なる人事は之を以て避くべからず是に於て神佛の加護又頼むに足らずとして全く絶望したるものなり然りと雖も尙ほ自から死する能はず兎にも角にも生活せざるべからず生活するに就ては正當に働きたりとて無益なり働きたりして金を得ること善けれ收賄可なり竊盜可なり詐偽脅迫脅略一切可なり然れども金を得たるのみにては安心する能はず自由

に人を壓制し得る役人とならざるべからず役人となるには學問も技藝も一切無用なり唯賄賂を使ひ同伴を讒言排斥するわるのみ既に斯なる上は人情も德義も一切無用なり唯金と權力を得れば可なり此世に最も能く生活するには此外に途なしと思ふの念遺傳に依りて脳髓に浸み込み遂に今日の朝鮮人を生じたる所以なりとせば彼等に人事の危險に對して宗教心なきは怪しひに足らず從て佛教の坊主が社會の最下等に踏みつけらるゝも亦怪むに足らず唯少しく流行するは巫女の祈禱なれども昔時は兎に角今日は唯病氣の平癒と安産を祈るゐるのみ其他易断に依て吉兆を卜し婦女が田舎の寺院に出産を祈るの事あるも微々たる迷信にして所謂宗教心なるものにはあらず結局今朝鮮人は宗教心皆無といふも不可なし朝鮮の今日ある敢て不思議にあらざるなり

雜錄

西教事情

(緒言承前)

英國 在伯林 近角常觀

五月三十日正午倫敦に着し、予が舊友吉田靜致君と同宿す、英國に於て最も予を驚かしたるは居然として城の如き英國教會の制度是なり、乃ち米國に於ける旅行風を一變して淹留凡二ヶ月一所に止りて審かに之を組織を調査し、或は圖書、或は報告、或は新聞雜誌等を集め之を研究せり且つ同地は百般の教派皆備る、メソヂストありバプチストありコングレゲーシ

ヨンあり蘇國國教たる長老教會あれば羅馬舊教のカーデナルボーグラン、は頑として地歩を占め、クニーカーは其集會所に默禱し、スウヰーデンボルク教師は猶其神祕を説き、千宗萬派盡さざるの地且つ社會事業なるものは多くは淵源を同地に發起し、救世軍の本城も同都より来る、加ふるに宗教的問題は常に火花を散らして戰へるあり、ヘリファックス伯は英國政府に於て古來習慣の燒香等の儀式を保存すべきを主張し、オスクスフォールドのハイ、チャーチ運動は隱然として今に其勢力を逞くし、新教各派は聯合してイツチングム丘に數萬の僧俗一週間基督教徒獎勵會を開けば舊教徒は愛蘭に勢力を有して政治界教育界の全權を握らひし病院日曜には倫敦市長依頼して各教會に寄捨金を集め、印度飢饉に關して亦義捐を叫び、カンタベリー大僧正の演説は南亞の戰爭に及北京重圍の慘報は忽ちにしてセントポール堂裏祈禱の聲を揚げしむスタントンコイトは倫理運動を主張し、ハイトバクソン勢力のわらむ限は千古儼乎として變ずるなかるべし、實に同地に於ける宗教及社會は幾多の年月を費して之を研究するも亦其少きを感じするべし、同地滯在中、北の方ヨーク及南の方カンタベリーに遊び其伽藍を訪ぶ、是英國監督教

佛國

の二大中心なり、高壯輪奐巍然として半空夕陽の間に聳ゆるの光景宛として中世の昔日を想見せしむるものあり。

倫敦附近學區多し、イトン、及ハローの中學を訪ぶ前者は平原に在てタイムスの上流に臨み、後者は小丘にして一望野を望べし、幽清俗寔を絶つ、又ケンブリッヂオククスフォールドの大學を訪ぶ、コレーデ軒を並べ建築何も中世のモナステリーを保存したもの、古色蒼然掬すべき者あり、特にオックスフォールドにマクスミユラー博士を訪ぶ實に七月六日なり博士白髮顔童一見欽慕の情に堪へざらしむ、審かに南條師及高楠氏の消息を聞き頗る満足の色あり、且つ予が爲めに最も有益なる教訓を賜ひ、且つ伯林に行かば必ずハルナツク博士の講義を聞く可しとの助言を與へらる、博士時に舌癌を病ひ前日を誨へらる將に辞して去らひとするや懼れとして顧みて曰予を以て幾歳とか爲す、予は正さに七十七歳也而して媛鍊たる此の如し、卿等亦老て勉る亦予か如く爲すべしと辭して家門を出づ、綠牆に攀ぢ盡亦靜なり二十余年前南條師が出入し十年已前高楠氏が出入し故笠原師が病を得て辭するの夜、躊躇低回去る能はざりしの處、追憶惜く能はざるものあり、爾後四ヶ月、予か獨逸伯林に到着したるの時即十月下旬マクスミユラー博士の訃に接す嗚呼。

七月二十五日吉田君と共にドーバーより海峡を横り佛國カレーに向ふ

因保護等

三、仕事を給與する事によりて爲されたる救恤事業の性質如何、是等の意義を以て云へば私の慈善事業にあらざるなり

か、如何、
肺病患者の救恤如何、(醫療法の如何を問はず、

唯

之

を

救恤

する

が

爲

めに

適

用

す

べ

き

方

法

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

)

くくの事は不得手だ、彼は此度は旨く成功したが、然かに是れにはかくの秘密があるのだと、欠點を數へ立て、友人の成功が多ければ多い程自分の猜忌心が高まり、不快の度が強くなり心神は懊惱してくる、猜忌深き人は隣人の成功を見て羨むと云ふ語があるが、實にその通りで苦痛でたまらない、然かし此所で彼れ何かあらんと奮發心を起し勉強し競争したなら大に自分の學業が進歩するのであらうか、自分は至りて意氣地なきものなるが故に奮發心に乏しく爲めに只憤懣し煩悶するのみである、是れは猜忌だ嫉妬だと知りつゝも中々以て此の汚き猜忌嫉妬の情は去らぬ、うれで益々苦痛

は甚たしい、
うれでせうかして、かゝる煩悶苦より遁れたい、早く此の
様な心神の懊惱から解脱して、酼靜に波平なる春海を渡るか
如く、此人生を優々安穩に送りたいものである、それには宗
教により安心立命的地位をうるより外に道はないと思ひ込み
苦心慘憺の結果漸く佛陀の大悲が分かり、佛陀の大願海に優
遊する身となりた「大願海の中には煩惱の波にどなかりけれ
大悲の船に乗りぬれば大悲の風にまかせたり」、信仰に依りて
猜忌嫉妬の爲めに心を苦しめらるゝ事はなくなりた、然しかし
全くかかる汚き病が起らなくなりと云ふのではない。親鸞上
人さへ立派に信念は確立した後に「悲哉愚癡釋鷲愛欲の廣
海に沈没し名利の大山に迷惑し」と歎せられたから、自分の
如きは名利の念も猜忌の情もある、あることは有るか是れが
爲めに苦しめられなくなりた、なぜと云ふに猜忌嫉妬の如き

我 時 教 政

汚き心の起るときは、何時でも佛陀の廣大なる大悲心に振り返り、かゝる浅ましき汚き心を有する自分を、佛陀は無條件で救濟し玉ふとは實に何たる大悲心なりやと思へば感泣するのみである、そつすると猜忌心名利心もしつかり洗はれ、己れを忘れて只感謝の念のみで心は充たされ、心は廣く實にらくになりてくる、而して學識あり技 握ある人をば衷心から尊敬する様になら、水り多きに徳多し障り多きに徳多しで、自分は他人よりは猜忌嫉妬の念は多かつた、故に心神の懊惱が強かつた、ひそい、故に此の懊惱から解脱しようとも云ふ念が強かつた、故に信仰を求めるに至りた、つまり猜忌心—心神懊惱—解脱の要求—安心立命、斯の如き順序である、今日餘り、名利の念猜忌の情の爲めに苦しめられず、かゝる汚き心の起るによりて却りて是か縁となりこの好き客人の來るにより佛陀の大悲は一層身に感せられ、安樂に泰然として日送りの出来る様になりました、昔の惡庭は今は好侶伴となりた、

會
報

業に從事するものは如何に困難なるを思ふと共に、吾人は有志諸君の熱誠に感動せざるを得ず、全國の同盟會にても是等の社會事業に一日も早く着手せられんことを望む

◎北陸支部 本誌第四十三號の會報欄に記載し置きし鹿西佛教徒同盟會は、愈々大日本佛教徒同盟會北陸支部と改め、本月中盛大なる發會式を舉行する由、規則書左の如し

第一章 總則

第一條 本會ハ本部ノ主義綱領ヲ贊同遵守シ佛教前途ノ振作隆盛ヲ企圖スルモノトス

第二條 本會事務所ハ石川縣鹿島郡澁尾村宇井田明傳寺ニ置ク

第三條 本會ハ北陸佛教界ニ於ケル全主義ノ各團体へ交渉相讓歩シ斯會ニ於テ臨機ノ活動ハ一軌ニ出ツルヲ期スル

第四條 本會ノ行動ノ概要ハ左ノ如シ

一 每月或ハ隔月役員會同斯界ノ學識經驗アル者ヲ聘シ公衆演説亦ハ談話ヲ爲ス

一 營善事業ヲ勵奨并ニ實行スル

一 臨時本部ヨリ全役員又ハ達職ノ士ニ出張ヲ乞ヒ中央宗教及内外宗教ノ狀況等一般公衆ヘ傳布スル

一 斯界ニ於ケル時事問題ノ處置及ヒ臨機ノ行爲ハ卒先實行ノ活動ヲ爲ス

(以下略ス)

本會基本金に就て

本會創立以後全國有志諸君より續々寄附金を辱うし其額また渺少ならず、本會は之を空費するに忍びず即ち本會維持の爲め基本金として積み置く事に致候間茲に寄附金諸君に謹告候也

二仲從來御寄附相成候分を第一回として重ねて御芳名を左に掲げて御厚情を感謝モ、若し此の報告に洩れ候は乍御手數御一報被下度候

三月

本會基本金報告(第一回)

大日本佛教徒同盟會本部

立に就て
諸君より續々寄附金を辱うし其額まで空費するに忍びず即ち本會維持の事に致候間茲に寄附金諸君に謹告

大會基乃金華告

卷之三

卷之三

金六圓	一
金五十錢	一
金一圓	一
金二圓	一
金二圓	一
金一圓九十五錢	一
金八圓七十錢	一
金一圓	一
金一圓	一
金一圓	一
金一圓三十三錢	一
金一圓七十錢	一
金五十錢	一
金十圓	一
金五圓	一
金一圓	一
金三十錢	一
金二圓	一
金十圓	一
金十圓	一
金一圓	一
金一圓	一
金一百圓	一
金四十錢	一
金五十圓	一
金五十圓	一
金一百圓	一
金十圓	一
合計二百四	一

同廣橫太子演島協會員
加長近在清伊筑廣越三越福尾同同佐越橫福越伊讚陸東太
賀門江國江勢後島中河中岡張賀後濱岡後勢岐中京京
能北吉靈伊押常日米灘五惠西間某少婦信柳渥渥小馬各桑肥佛
美陸見藤水盤野田尾十礪波馬女澤美善太郎殿場畠田石菊治
佛教徒聯皆賢教隆法晃真教增妙氏人徒聞愛講次研究話部
同合淨道盟寬雷郎壽滿同尾好宗三定外十二餘年研會
同盟

時勢の趨く所、我宗教界活動の中心も將に中央都府に集注せんとし教練擴張の針路も亦此の地に待つ所多きを信する折柄幸に諸彦の勧告と贊助を得て當一月より本郷に文明堂書店を開業、専ら宗教、哲學、教育、文學、社會等に關する新書を出版し他書店新刊書及各種學校教科書等販賣仕候。海外の書籍雑誌に就ては歐米各國の書店と特約大取次仕候尙亦宗教上の書籍は關西各教敎書林と聯絡し尤も正確迅速を旨とし及ぶ限りの廉價にて御注文に應す可く候間多少に不拘御注文被成下度奉願上候附記 市内にありては御便宜上電話にて御申込み相成候は、早速配達可仕候。書目御入用の向は御一報次第送呈可仕候

独立の精神

文學士 清澤滿之帥

佛教の眞精神

無盡燈社編纂

佛教之真精神

●實價 金拾八錢 郵稅 四錢

に適し吾人に勧進せられたるかを知るべし
目次の大要左の如し
佛の身心 佛とは云何なるものか、
佛は、何を與へ給ふか、
佛は、何を基礎とせむか、國民は云何に國を愛せむか、
官吏は云何に下に臨むべきか、外國と云何に交はるべきか、
世界は一家なり人類は同胞なり等々、
これら現今之信徒俗諦活用して餘蘊なし、

本店

京都市油小路御

文明堂書店
(電話本局)

(電話本局)
九百十九番
教書院

市內大賣捌所
東京堂 上田屋 光融館
森工書院 經世書院 其他各地書林

盛春堂珠水屋鴻盟社

明治三十一年十二月二十六日遞信省第三種郵便物認可
明治三十四年三月十五日發行○毎月二回(一月、十五日)發行 ◎政教時報第五十一號
大日本佛教徒同盟會出版部

◎政教時報第五十一號

10

大日本佛學會同監會出版部